平成24年度（対23年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　24　年　5　月　21　日

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬　文子	電　話	483-1151 内線2270

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3167	事務事業名称	保育園運営事業	短縮コード	経常	3167	臨時	3168

予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費

区　分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	八千代市保育の実施に関する条例，八千代市保育の実施に関する条例施行規則，八千代市保育の実施に要する費用の徴収に関する規則 児童福祉法，保育対策等促進事業費補助金交付要綱，次世代育成支援対策法

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

保育所は，昭和２２年に制定された児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。当市では，母親の就労等により保育園設置の必要性が生じ，昭和３６年に大和田保育園が開園し，当事業が開始となった。
現在は，子どもの保育を総合的に実施する役割を担うだけでなく，保護者に対する支援（入所する保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行っている。そのため平成１９年度より従来の保育園機能に加え，在宅子育て支援にも力を注ぐため，母子保健と保育が一体となり，市内７圏域の公立保育園に併設して，子育て支援センターを設置し地域の子育て家庭に対する支援も行っている。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

平成１６年度から公立保育所の運営費国庫・県費負担金が廃止され，一般財源化されており，７割程度が地方交付税にて交付されている。しかしながら，東葉高速鉄道の開通により，保育需要は年々増加し、市が負担しなければならない経費が増えていくことが想定される。さらに平成２１年４月施行の，新たな保育所保育指針の改訂により，保育所の役割等の明確化，保育の内容（養護と教育）の充実，小学校との連携，保護者に対する支援，計画・評価，職員の資質向上などの内容の見直しが必要とされている。

総合計画の施策体系

６本の柱（章）	01	第１章健康福祉都市をめざして
大項目（節）	02	第２節社会福祉
中　項　目	01	1．児童福祉
小　項　目	01	(1)仕事と子育ての両立支援
	03	(3)地域子育て支援体制の充実
細　項　目	02	②多様な保育ニーズへの対応
	02	②子育てに関する相談、情報提供体制の充実
実施計画の計画事業	1006	公立保育園改修事業

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

２．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	公立保育園，地域子育て支援センター
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 入園の申込受付・入園承諾・保育料徴収・施設整備・保育 妊娠から出産・子育てのサポート（母子健康手帳交付，子育て応援カード発行、マタニティ広場，４・10か月児赤ちゃん広場、もうすぐ１歳半おやこ広場，保育士による家庭訪問，親学習事業） 親と子の遊びと交流の広場の提供，安心して子育てができる地域づくりの支援
	※平成24年度に計画していること： 入園の申込受付・入園承諾・保育料徴収・施設整備・保育 妊娠から出産・子育てのサポート（母子健康手帳交付，子育て応援カード発行，マタニティ広場，はじめてパパママ保育体験，４・10か月児赤ちゃん広場，もうすぐ１歳半おやこ広場，保育士による家庭訪問、親学習事業） 親と子の遊びと交流の広場の提供，安心して子育てができる地域づくりの支援
意図 （何を狙っているのか）	入園児童の心身の健全な発達を図る 公立保育園を安全に管理する 地域の子育て家庭に対する支援
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区　分			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	公立保育園	園	8	8	8	8
	指標２	保育園併設の地域子育て支援センター	箇所	6	6	6	6
	指標３						
活動指標	指標１	入園児童数（延べ人数）	人	9,156	9,790	9,263	9,790
	指標２	「遊びと交流の広場」延べ利用人数（保育園併設の6地域子	人	37,736	38,000	39,468	39,500
	指標３						
成果指標	指標１	入園申込者（継続・新規）に対する年度末の園児の割合	%	88.7	93	86.7	93
	指標２	地域子育て支援センターを利用した在宅児童（幼稚園児含）	%	38.3	42.7	37.2	38
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3167	事務事業名称	保育園運営事業	所属名	子育て支援課

			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	217	110	4,512	220
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	333,839	321,013	304,755	310,926
		その他	千円	46,292	79,851	59,997	94,951
	主な事業費の内訳			保育園運営事業 366,367千円	保育園運営事業 400,974千円	保育園運営事業 357,028千円	保育園運営事業 398,565円
人件費(B)			千円	1,390,336	1,358,686.2	1,351,951.2	1,351,951.2
トータルコスト(A)＋(B)			千円	1,770,684	1,759,660.2	1,721,215.2	1,758,048.2

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	上位の施策「仕事と子育ての両立支援」「地域子育て支援体制の充実」を推進するために，保育園運営事業を実施している。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	ライフスタイルの変化や景気の低迷により，母親の就労等による保育の需要はますます高まっている。また，家庭や地域において自然と関わる経験が少なくなったり，子どもにふさわしい生活時間やリズムがつくれないことなど子どもの生活が変化する一方で，不安や悩みを抱える保護者が増加し，養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘され深刻な社会問題となってきている。このような状況から，従来の保育園機能の充実に加え保育園での在宅子育て支援に対する取り組みが一層必要である。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	市町村は，保育に欠ける児童で保護者から申し込みがあった場合は，保育所において保育しなければならないと児童福祉法第２４条に規定されていることから，入園決定について民間事業者に移行することは困難である。 また保育園の運営形態については，平成１９～２１年度に各年度１園ずつ民間移管し，平成２３年４月現在，公立８園・社会福祉法人立１２園となり，当面は現在の体制にて保育園の充実と地域子育て支援の充実に努めたい。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☑ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	保育に欠ける児童を公立保育園で安全に保育し，心身の健全な発達を図ることと在宅子育て支援が所期からの継続的な目的である。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☑ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☐ 可能性がない	
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☑ 上記以外の方法	現在保育園システムを使用できる端末が２台しかないので，各自１台を使用できるようにし，さらに税情報を取り入れることにより，一層利用者の利便性や事務効率の向上が図れる。 施設の老朽化対策や耐震化を行うことにより，安心で安全な事業運営が図れる。 類似事務事業名称 1： 実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2： 実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある ☑ ない	

コード	3167	事務事業名称	保育園運営事業	所属名	子育て支援課

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☑ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☑ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☐ 現状のまま継続

在宅児童家庭への子育て支援の活動拠点として，公立保育園に併設する子育て支援センターの機能充実を図る。
保育園の運営に関しては，「子ども・子育て新システム」等を注視しながらサービスの向上・事務の効率化を図る。
施設については老朽化対策や耐震化を行い，安心で安全な事業運営を図る。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☐	☐	☑
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

子育て支援センターの機能を充実する上で機動性も不可欠であるが，現在公立保育園には公用車がなく機動性に欠ける状況にある。
また，今後保育園運営に係る制度改正が予定され，対応するシステムの導入も必要となることから，コストの増加が考えられる。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

待機児童の解消

所属長コメント

東葉高速鉄道沿線の開発や就労家庭の増加など保育需要も依然増加傾向にあるなか，公立保育園にあっては保育に欠ける児童を安全に保育し心身の健全な発達を図ることと，在宅子育て支援機能も合わせ持ち，一層の充実が求められる。
また，今後予定される制度改正に対応するシステムの導入や税情報を取り入れ，端末機を増やすことにより事務効率の向上を図る必要がある。
施設については，老朽化・耐震化への対応が課題である。児童の安心・安全を最優先に修繕を行っていくとともに，計画的に施設改修等を進めるための施設改修計画の策定に取り組んでいく。

評価調整委員会評価

- ☑ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☑ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☐ 現状のまま継続

ＩＴ化による事務の効率化に加え，施設の老朽・耐震化対策について，計画的な施設改修に努めること。